

## 1. 自治会の現状及び課題整理について

(前回会議のおさらい)

統合、再編検討委員会においては、以下の内容について協議を行う。(第1回会議)

【少しずつでも、より良い方向に改善できるように検討する。】

- ①今後の自治会のあり方、方針をまとめる。
- ②自治会の組織的な運営を目指し、組織の再編や統合により、業務分担を図る。
- ③自治会に対するニーズに応えられるように、活動の明確化、優先順位を設けるなど、今までやってきた活動を見直す。

(本日のポイント) 8月

- ・現状の把握、持続可能な自治会運営を行う上での課題整理、今後の自治会のあり方について  
→現状の整理と課題を共有した上で、今後の自治会のあり方について意見交換を行う。

(次回以降のポイント) 10月

- ・統合、再編を踏まえた自治会のあり方の検討、方針

### (1) 自治会の活動（行事）

自治会活動は、地域の課題解決のため、行政が対応できない内容に対して、より暮らしやすい環境を目指し、主体的な活動を行ってきたが、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に活動が縮減の傾向にある。

現在、関田、横塚地区の主な自治会の行事や区長業務は、以下のとおりである。（各自治会における祭事関連の行事は除く。）

令和5年度ベース

| 自治会、自主防災会活動                                                                                                                | 区長行事                                                                                | 公民館事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・町民総ぐるみ美化運動（6月、10月、2月）</li><li>・総会（2月）</li><li>・防災訓練</li><li>・その他、必要に応じて会議</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・区長配送（毎月）</li><li>・町会議（該当地区）（年3回程度）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・総会（4月）</li><li>・団体長会議（4月、6月、8月、2月）</li><li>・はるかぜウォーク（4月）</li><li>・グランドゴルフ（5月、1月）</li><li>・盆踊り大会（7月）</li><li>・三保谷・出丸合同運動会（10月）</li><li>・山の会（10月）</li><li>・出丸ソフトバレー大会（11月）</li><li>・ふらばーる大会（12月、2月）</li><li>・新春歩け走ろう大会（1月）</li><li>・スキー教室（1月）</li><li>・その他、準備のための会議</li></ul> |

関田、横塚地区において、自治会活動に大きな差はない。

年間を通しては、総会や必要に応じて会議が開催されるほか、町と協働の美化運動が主な活動である。区長業務としては、定例的なものとして区長配送が挙げられるが、区長が公民館委員を兼ねていることから、公民館委員としての行事が多く存在する状況である。

## （２）組織体系、規約

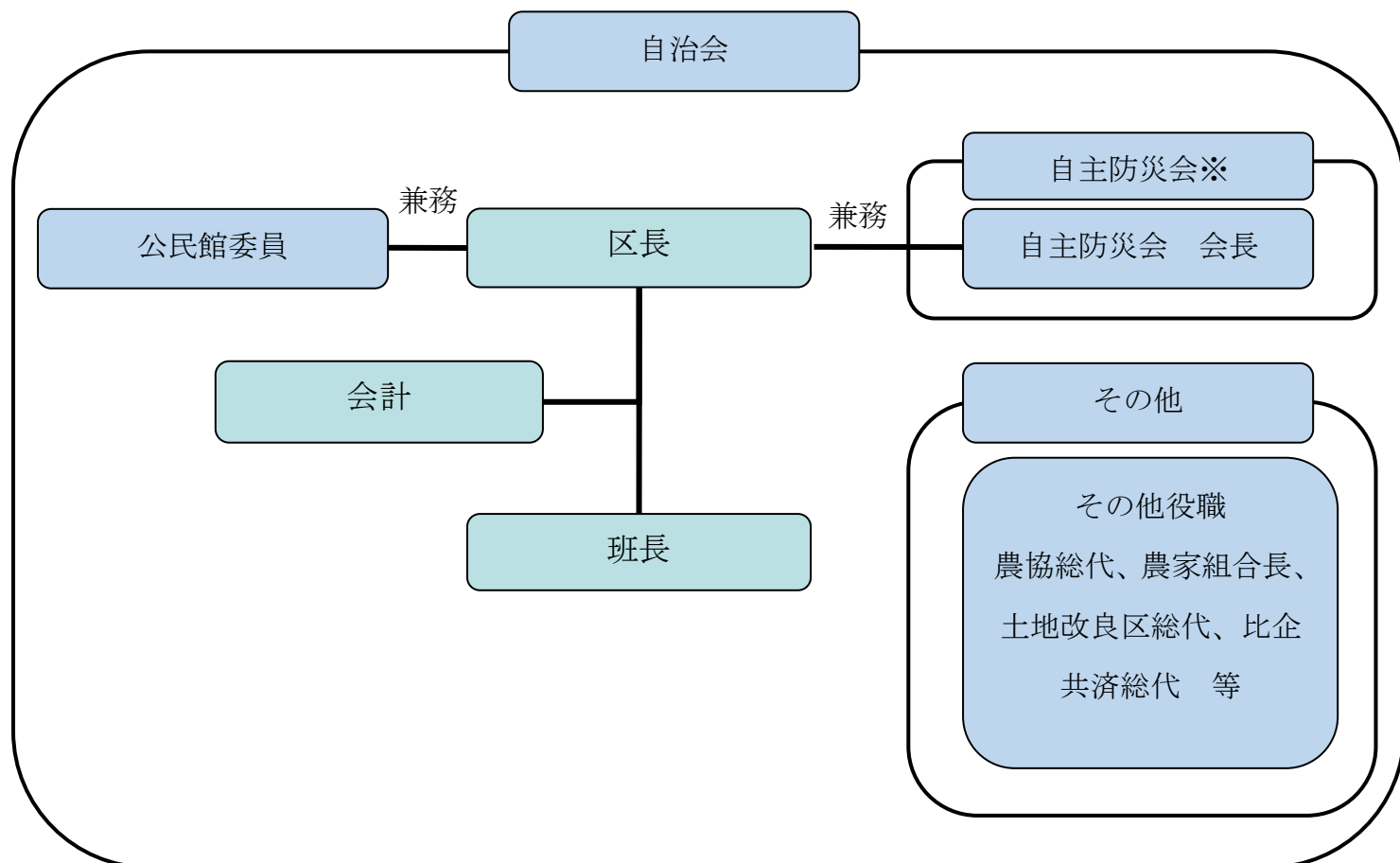
自治会の組織体系としては、若干の差異はあるものの、自治会長（区長）を長とし、副区長や会計、班長などの役職が設けられている。また、関田、横塚地区で自主防災組織を設立しており、関田、横塚区長のいずれかが会長を兼務している。

その他、町や農協などからの依頼により、地域におけるまちづくりのため、防犯推進委員や農家組合長、土地改良区総代、農協総代などの役職が設けられている。

また、祭事関連の役職については、地区ごとの歴史があり、各々役員が設けられている。

なお、規約については、規定されていない状況である。

組織体系イメージ



※関田、横塚自主防災会で組織されているため、関田、横塚区長のいずれかの区長が兼務している。

## 地域の主な役職

| 役職名      | 任期  |
|----------|-----|
| 区長       | 1 年 |
| 自主防災会 会長 | 1 年 |
| 会計       | 1 年 |
| 公民館委員    | 1 年 |
| 農家組合長    | 1 年 |
| 共済委員     | 3 年 |
| 土地改良区総代  | 4 年 |
| 農協総代     | 3 年 |
| 環境整備     | 1 年 |
| 交通安全委員   | 3 年 |
| 防犯推進委員   | 1 年 |
| 班長       | 1 年 |

関田、横塚地区において、役職に大きな違いはない。（祭事関係の役員除く。）

※関田地区は、区長と会計が兼務

※横塚地区は、総代という役職があり、会計と兼務

### (3) 自治会費、所有資産

自治会費は、自治会の活動や集会所の維持管理のため、自治会ごとに会費を徴収している。所有する資産は、主に集会所である。

現状の自治会費、所有する資産は以下のとおりである。

| 地区名 | 会費         | 資産    |
|-----|------------|-------|
| 関田  | 年間 11,000円 | 関田集会所 |
| 横塚  | 年間 10,000円 | 横塚集会所 |

#### （４）今後の自治会のあり方（区長の負担軽減を考慮）の方針

自治会の現状から、持続可能な自治会のあり方について、以下のとおり考える。

##### ①行事について

- ・現状、公民館事業が自治会のコミュニティ活動を担っている状況である。また、区長が公民館委員を兼ねていることから、区長の負担が大きい要因となっている。公民館委員の業務と区長業務とを合わせると業務過多となり得るため、区長と公民館委員を分けることで、負担の分散化を図る必要があるのではないかと考える。
- ・公民館事業の見直し内容にもよるが、自治会員のニーズに応じて、新たな自治会活動を検討することにより、会員の意識や意欲の向上に繋がるのではないかと考える。（地域の課題により、例えば、防災や福祉の関心はニーズが高いのではないかと考える。）
- ・今後、公民館事業が地域活動センターに移管されることにより、公民館事業の見直しが図られることから、今後の動向を注視する。

##### ②組織体系、規約

- ・少子高齢化により、現在の役職が維持できなくなる可能性がある。統合や再編を通じて、必要な役職の負担を分担化しつつ、誰でも参加できる組織体系を整備することで、持続可能な自治会に繋がるのではないかと考える。（年齢や性別に限らず参加できる環境づくり）なお、事務局で考える組織体系イメージは別紙１のとおりである。
- ・役職の内容にも、人によって得手不得手がある。これらは、役員１名で任せるのではなく、部会を設けて分担することで、効率的な運用が図れるのではないかと考える。
- ・任期の見直しを検討し、引き継ぎや業務がスムーズにできるように規約やマニュアル等の整備を図ることで、改選による心理的な不安を解消できるのではないかと考える。
- ・統合、再編を検討する場合、現在、各地区で選出している役職について、各地区から継続して選出するか、１地区として選出するかは、業務の内容や各団体（町、農協、土地改良区）との協議が必要である。

### ③自治会費、所有資産

- ・実施事業の予算規模に応じて、適宜、自治会費の見直しを検討する必要があるのではないかと考える。
- ・集会所については、統合するかどうかも含めて、協議する必要があるが、費用負担も含めた個別具体的な協議となるため、まずは方針を示すべきと考える。

### (5) 統合、再編のメリット、デメリット

#### ○メリット

- ・役職の統合（今まで地区ごとに2人だった役職を1人にする。）や分担（1名でやっていた業務を2名以上で分担する。）できる可能性がある。
- ・会員間における新しい交流が生まれ、自治会活動の活性化に繋がる可能性がある。

#### ○デメリット

- ・規模が大きくなったことにより、負担が増加する可能性がある。

### (6) 持続可能な自治会活動のため、統合、再編を踏まえた方針について

統合、再編の必要性については、少子高齢化が進む状況では、自治会を持続するために、必要であると考えます。

今後、(4) ②で示したような組織体系をベースに、持続可能な自治会のために必要な課題解決を図るため、統合、再編を踏まえた方針としてまとめていく。

## 2. 統合、再編方針について

### 1) 協議する内容の方針

#### ①規約について

#### ②規約外の自治会のルール of 整理について

- ・班編成について

・

#### ③組織体系、役員について

- ・自治会、自主防災会役員の業務及び人数について
- ・公民館役員（仮）の業務及び人数について
- ・その他の役員の業務及び人数について

#### ④収支や実施事業 of 整理について

#### ⑤所有資産 of 整理について

#### ⑥地域の習慣的な行事（祭事等） of 整理について